

医療法人 祥穂会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月11日～令和6年12月31日

2. 内 容

目 標 1 令和6年12月31日までに、年次有給休暇の取得日数を各人ごとに年間10日以上とする。

【対 策】

- (1) 令和4年6月～ 直近1年間の取得状況を分析する
- (2) 令和5年1月～ 上記(1)の分析に基づき、計画付与などを検討する
- (3) 令和6年1月～ 上記(2)で検討した方法を実施する

目 標 2 令和6年12月31日までに、専門職1名以上採用する。

【対 策】

- (1) 令和4年6月～ 公開中の求人票以外にも、法人のHPや院内掲示など、求人していることをアピールする

医療法人 祥穂会
理事長 堤 祥 浩